

問1 お米がとれる農家で、冷害（れいがい）によってお米がほとんどとれなくなってしまいました。このとき、市場（しじょう）での「均衡価格（きんこうかかく）」はどのように考えられますか。（2021年 岐阜公立入試 類似）

1. 安くなる 2. 高くなる 3. 変わらない 4. 売り切れになる

問2 私たちが日常的に行う買い物も法律上の「契約」の一つである。一般的な売買契約が成立するための条件として、最も適切な記述はどれか。（2024年 青森県公立入試 類似）

1. 契約書を作成し、双方が署名・捺印すること 2. 代金の支払いが完了し、領収書を受け取ること 3. 売り手と買い手の意思表示が合致すること 4. 商品が買い手の手元に引き渡されること

問3 市場経済において、ある商品の供給量が一定であるとき、その商品の価格が上昇する状況として最も適切なものはどれですか。（2016年 富山県公立入試 類似）

1. その商品を「買いたい」という需要が、売りたい量である供給を上回る。 2. その商品を「買いたい」という需要が、売りたい量である供給を下回る。 3. その商品を「買いたい」という需要が減り、市場に商品が余る。 4. 需要と供給が一致し、価格の変動がなくなる。

問4 景気が後退する局面において、商品の価格である物価が継続的に下落し、それに対して貨幣の価値が相対的に上がっていく経済状態を何といいますか。（2020年 大阪公立入試 類似）

1. デフレーション 2. インフレーション 3. スタグフレーション 4. 円安

問5 製造物責任法（PL法）が制定された背景やその仕組みについて説明した文として、最も適切なものはどれですか。（2024年 愛知県公立入試 類似）

1. 消費者が損害を受けた際、企業側に不注意（過失）があったことを消費者が証明しなくても、製品の欠陥を証明すれば賠償を請求できる。 2. 訪問販売などで強引な勧誘を受けて契約してしまった場合、一定期間内であれば無条件で契約を解除できることを定めている。 3. 事業者が嘘の説明をしたり、不利益な事実を隠したりして契約を結ばせた場合、その契約を取り消すことができる。 4. 企業間の公正かつ自由な競争を促進するため、商品の価格や生産量を企業同士で協定することを禁止している。

問6 為替相場が1ドル=120円から1ドル=110円へと変動した場合、円の価値と通貨の呼称の変化について正しく説明しているものはどれですか。（2016年 千葉県公立入試 類似）

1. 1ドルを交換するのに必要な円が少なくなったため、円の価値が高くなった（円高）と判断する。 2. 1ドルを交換するのに必要な円が少なくなったため、円の価値が低くなった（円安）と判断する。 3. 120から110という数値が減少したため、円の価値が低くなった（円安）と判断する。 4. 通貨を交換する際の利子率が低下したため、円の価値が低くなった（円安）と判断する。

問7 市場経済において、商品の価格は需要量と供給量の関係によって変動します。ある商品の供給量が、消費者の買いたい量である需要量を大幅に上回り、商品が過剰になった場合、その商品の市場価格は一般的にどのような影響を受けますか。最も適切な説明を選びなさい。（2022年 熊本県公立入試 類似）

1. 商品の希少価値が高まるため、価格が上昇する 2. 売り手同士の競争が弱まり、価格は一定に保たれる 3. 買い手を見つけるために売り手が値を下げるため、価格が下落する 4. 需要を喚起するために政府が介入し、価格が引き上げられる

問8 製品の欠陥によって生命や身体に被害を受けた消費者が、企業に対して損害賠償を求める際、製造物責任法（PL法）が施行されたことで大きく変わった点はどれですか。（2017年 東京都公立入試 類似）

1. 消費者が企業の「過失」を証明しなくても、製品の「欠陥」があったことを証明すれば損害賠償が認められるようになった。 2. 企業側に「過失」があることを、消費者が専門的な知見を用いて詳しく証明しなければならなくなった。 3. 製品に「欠陥」があっても、企業側に故意のミスがなければ消費者は損害賠償を請求できなくなった。 4. 契約を結んでから一定期間内であれば、製品に「欠陥」がなくても無条件で損害賠償を請求できるようになった。

答え合わせ・解説

問1	答え 2 高くなる	市場では、品物の「供給（そんざいしている量）」が減ると、その品物を手に入れるための競争が激しくなり、価格は上昇します。供給曲線が左へ移動して需要曲線と交わる位置が上へずれるため、均衡価格は以前よりも高くなります。
問2	答え 3 売り手と買い手の意思表示が合致すること	日本の民法において、契約は原則として当事者間の「申し込み」と「承諾」の意思表示が合致すること（合意）のみで成立する（諾成契約）。契約書の作成や代金の支払い、商品の引き渡しは、契約成立の必須条件ではなく、証拠の保存や契約内容の履行にあたる行為である。
問3	答え 1 その商品を「買いたい」という需要が、売りたい量である供給を上回る。	商品の価格は、需要量（買いたい量）と供給量（売りたい量）の相関関係によって決まります。供給量が一定の場合、その商品を欲しがる人が増えて需要が供給を上回ると、商品が不足気味になり、価格を上げてでも買いたいという人が現れるため、価格は上昇します。これを需要と供給による価格決定のメカニズムと呼びます。
問4	答え 1 デフレーション	需要が供給を下回る状態が続くことで、物価が下がり続ける現象を指します。一見、消費者に有利に見えますが、企業の利益減少や賃金の低下を招き、景気悪化の原因となることがあります。
問5	答え 1 消費者が損害を受けた際、企業側に不注意（過失）があったことを消費者が証明しなくても、製品の欠陥を証明すれば賠償を請求できる。	この法律の最大の特徴は「無過失責任」の導入です。高度な技術で作られた製品の不備について、一般の消費者が企業の過失を立証することは非常に難しいため、消費者の権利を守るために「欠陥の有無」を焦点とする仕組みが作られました。
問6	答え 1 1ドルを交換するのに必要な円が少なくなったため、円の価値が高くなった（円高）と判断する。	円と外国の通貨を交換する比率を為替相場（為替レート）と呼びます。1ドル=120円が1ドル=110円になるということは、それまで120円払わなければ手に入らなかった1ドルが、110円というより少ない額で手に入るようになったことを意味します。これはドルに対して円の力が強まった（価値が上がった）ことを示すため、「円高」となります。
問7	答え 3 買い手を見つけるために売り手が値を下げるため、価格が下落する	市場価格は、需要量（買いたい量）と供給量（売りたい量）のバランスで決まります。供給量が需要量を上回る「供給過剰」の状態では、市場に商品が余ってしまうため、売り手は在庫を減らそうとして価格を下げます。その結果、市場価格は下落することになります。
問8	答え 1 消費者が企業の「過失」を証明しなくても、製品の「欠陥」があったことを証明すれば損害賠償が認められるようになった。	従来の法律では、損害賠償を請求する際に消費者が企業の「過失（不注意やミス）」を証明する必要がありましたが、高度な技術で製造される製品の内部のミスを消費者が突き止めるのは困難でした。そこで1994年に公布されたPL法では、企業側に過失があったかどうかではなく、製品自体に「欠陥」があったことを証明できれば損害賠償を求められることができるようになり、消費者保護が強化されました。